

令和5年度第1回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和5年8月3日（木） 午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 1階多目的ホール
- 4 出席者
- (1) 委員 菅原敏委員（会長）、伊師みゆき委員（副会長）、千葉武史委員、千葉雅子委員、大林千枝子委員、皆川由紀恵委員、阿部栄美委員、中川玲子委員、塩竈素明委員、福士昭委員、千葉もと子委員、菅原里江委員、河野麻希子委員
- ※ 欠席者 千田絢子委員、杉山浩委員
- (2) 事務局 鈴木伸一健康こども部長、及川久美子こども家庭課長、岩渕琢哉こども家庭課主幹兼こども企画係長
菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長
武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、渡邊博幸児童保育課入所入園係長、金野亨児童保育課主査、熊谷早祐泉児童保育課主任主事、佐藤康隆まちづくり推進部いきがいづくり課市民センター係長、千葉邦雄教育部教育総務課長補佐兼教育企画係長
千葉寧教育部学校教育課主幹兼学校教育係長

5 議題

- (1) 一関市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について
(2) 特定教育・保育施設の利用定員について
(3) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 0人

8 挨拶

(1) 菅原敏会長

皆さん、ご苦労様でございます。連日の猛暑で皆さんも体が少し参っているところもあるかと思っておりますが、頭は涼しく、熱い論議を交わしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

こども達は、小中学校も夏休みに入りまして、本当に元気に学習と遊びに駆け回っている頃かと思っておりますが、そういうこども達も含めて本日

議題の一関市子ども・子育て支援事業計画につきましては、新たな枠組みとして、子どもの貧困対策計画というものが前回加わりました。それに加えてこの全委員の中で、新しい委員さんもいらっしゃいますが、支援が必要な親と子だけを支援するのではなくて、全ての子ども達が健やかに暮らせるために、子どもが明るく暮らせる計画を目指そうというのが、この委員の意見を汲んだ計画になっているかと思っております。

国でもこの子どもの権利を保障して、子ども誰一人残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするといっているわけです。しかし、最近の子どもを取り巻く事件の中では、子育ては社会との繋がりを欠き、子育ての「子」が孤立の「孤」の、孤立した子育てになっているかという状況にあります。

子どもを守るために、養育者が孤立しないために、養育者を取り巻く応援する地域の人達、それから支援関係機関が繋がることで、子ども達の元気な声や笑顔など、そういうものを守っていくことができる環境を目指して、この子ども・子育て会議があると思っておりますので、本日は事務局の説明の中で取組の効果を検証して、これから子育て支援の改善や充実について、皆さんから熱い議論をいただければと思っております。

本日は、よろしくお願ひいたします。

(2) 鈴木伸一健康こども部長

皆様、お疲れ様です。本日はお忙しい中、また熱中症警戒アラートが発令になっているこの暑い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、日頃から子どもを取り巻く様々な活動にそれぞれのお立場から取り組まれ、ご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

私、今年度新たな組織となりました健康こども部の鈴木伸一でございます。どうぞよろしくお願ひします。

本日のこの子ども・子育て会議は、5年ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定するために審議いただく役割と、5年間の間においては継続的に事業の進捗状況を点検・評価いただく役割になっている会議でございます。

現在の第二期一関市子ども・子育て計画は、令和2年度から令和6年度までの計画となっており、今年度で4年目を迎えておりますので、ここまで3年間の実績などについての評価をお願いしたいと思っています。

また、令和7年度からの新しい第三期の事業計画の策定においては、現在国において、本年秋以降に決定される「子ども大綱」といったものがあります。その「子ども大綱」を踏まえて策定する必要がありますことから、来年

度、令和 6 年度に策定するための検討を少しづつ始めて行くこととしているところであります。

少し長くなりますけれども、国では今年 4 月に「こども家庭庁」が発足しました。その目的は、会長からもご紹介があったように、こどもまんなか社会を実現するために、子どもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、こどもを誰一人とり残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするためというふうにされております。

一関市でも、この 4 月に組織を再編し、以前の保健福祉部を 2 つの部に分けて、健康とこども政策に関する事務を所掌する「健康こども部」を設置したところであります。

本日の次第の裏に委員の皆様の名簿がありますけれども、その名簿の下に事務局の職員の名簿がございます。健康こども部の中には「こども家庭課」という課と「児童保育課」という課、ここには書いておりませんが「健康づくり課」という大きく 3 つの課、それから東部、北部に健康推進室というものを持っているところでございます。以前は、子育て支援課、子育て支援センターであったものを、このようにしたところであります。

また、本日お配りしました参考資料 2 の 2 頁目、これは国が作ったものになりますが、「こども家庭センター」といったものが、令和 6 年 4 月の設置が努力義務とされております。その上の箱囲みの中にある、市区町村においては「子ども家庭総合支援拠点」、「子育て世代包括支援センター」といったものを、これも設置は努力義務ですが、子ども家庭総合支援拠点については全国で 635 自治体が設置、子育て世代包括支援センターについては 1,603 自治体ですので、ほとんどの自治体が設置しています。一関市では、子ども家庭総合支援拠点については職員の要件などが満たせていなかつたということで設置に至っていなかったわけですが、今年の 4 月、機構を改革したことにより職員配置が適切にできたということで、この子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターの両方の機能を有するものとして、こども家庭課ができているところであります。この機能を更に見直しながら、国では「こども家庭センター」を、来年 4 月以降の設置に向けて、市町村に努力してほしいとしているところであり、一関市でもこども家庭センターの設置に向けて動いているところであります。

長くなりましたが、そういった事業計画の昨年度の実施状況について、皆様方からのご意見をお伺いし、一関市の子育て環境を更により良い方向に進

めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。限られた時間の中、どうぞよろしくお願ひします。

9 審議内容

(1) 一関市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

① 認定区分別 教育・保育の見込みに対する確保策

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 もう少し踏みこんだ結果のことについてお聞きしたい。

私は令和5年度の実績と計画値のところを中心に見てきたが、令和4年度に中間見直しをされたので、割と直近の値で定員数なり、児童数の見込みの数値を立て直した結果と思ってみていた。一方で、直近中間年で見直しをした割には、評価とされる部分がかなり追認に過ぎず、なぜこうなったのか、どういう背景があるのかという説明がなかったように感じた。その辺のところがもしお分かりであれば、事務局からお知らせ願いたい。

事務局 背景という部分になるかどうかだが、全体の傾向として少子化によって未就学児童数、分母自体が減ってきてているのが一つの大きな要因としてあると感じている。もう一つの特徴としては、共働きの世帯が増加していることによって入所の時期が少し早くなっていると、この評価欄には記載していないが、市としては捉えている。その入所の割合、人口に対する保育を利用する割合は、3割程度と過去の実績から見込んでいるところであり、今後もこの傾向は続いていくと考えている。なかなか背景という質問の答えになるかはわからないが、大きな要因として、その辺が考えられると感じている。

委員 そういう観点というのは、中間年の見直しの時に見込み数のところで一応加味したということか。

事務局 見直しの時の詳細について確認をしていないが、いずれ少子化は最近始まった話ではないので、そういう部分の情報は加味したうえで見直しをしていると考えられる。

委員 承知した。この表の一番右側の「R5実績－R5計画」のところ、非常に近い数字もあるが、差が大きいのもある。ほどなく次の計画へ引き継がれると思うので、そういうところは十分検証された上で進められたらいいかと思う。

会長 計画自体の策定時点では、人口減少も見据えて計画を立てている。

計画時点の数値よりもかなり下というのもあり、人口減少以外の要因もありそうというのが委員にもあると思うので、要因となる部分をしっかり検証して、次回の計画に登載することになろうかと思うので、そこはご理解いただければと思う。

② 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 ②地域子育て支援拠点事業のところで、評価・今後の対応について「子どもの減少等はあるものの、0歳児の利用は増加傾向にあります」とあるが、これはどうしてか。

事務局 0歳児の利用だが、これはひろば事業の中で保健センターの2階で行っている「ひよっこルーム」という、0歳児親子を対象とした事業を月に3回開いている。その際の利用は15組を目安に事業を行っているが、ほぼ満員の状態である。この要因として、0歳児の間はお母さんが仕事に戻らず育児に専念している時期でもあるので、その時にこちらのひろばを利用して、ほかのお母さん方と交流したいという方々が増えていると感じていた。ひろば全体の事業としてはなかなか数字が伸び悩んでいるところだが、0歳児親子が利用する割合が比較的高いので、0歳児親子の利用に限っては利用が増えている傾向にあるとした。

委 員 育児休暇を取る人が増え、私の園でも1歳児になってから入園する子が0歳児よりも増えている。そうすると、子どもの様子を見るとすごく体が硬くて、ハイハイやうつ伏せができないという子どもが多くなっている。その度に、泣くと手が付けられずいつまでも泣いていたり、ミルクを飲む量もその時によって違いがあったり、昼寝をなかなかしないなど、そのような子どもが本当に増えている。だから、親の子育てが難しくなっていると感じている。育児休暇を取っているので家で見なくてはいけないのだが、子育てが楽しめずお母さん達が孤立しているために0歳児親子が集まるのではないかと私は思っている。

今年から岩手県では第2子からの保育料が無料になったが、保護者には無料になったことを知らない人が多く、もう少し宣伝したほうが良かったのではないかと思った。国に先駆けて岩手県が第2子を無料にするということをやっているのだから、もう1歩進んで、0歳児も保育の必要がなくても何時間か預けられるような仕組みを作れば、お

母さん達の子育てももう少し楽しめて、子どもの体の歪みも少なくなるのはないかと思う。0歳児の時にハイハイができない、うつ伏せができないという子どもは、その後もずっと引きずる。本当に体が硬くてそんきょができるない、体の歪みが年々増しているように思う。子育てひろばに来ているお母さん達は、繋がりを求めてきてるのでまだいいと思うが、ここに来ないお母さん達はどうしているかと思っている。

事務局 保育園に預けていない、家庭で見ているお子さんについて、国では誰でも預けられるというモデル事業を進めている。

岩手日報で1週間くらい前に、盛岡市と釜石市がそのモデル事業に手を挙げたという記事があった。一関市でもモデル事業に手を挙げるか悩んだが、それぞれの園で一時預かり事業をやっており、それとの関係が難しいところがあるので手を挙げなかつた。国の動きも見ながら、子育てが孤立した状況にならないように支援できる形、受け入れできる形を考えていきたいと思っている。

委員 国の考えている、保育の必要がなくても預けられる制度の内容はわからないが、月に一定の時間、一時預かりでもいいのではというが、単発では子どもの成長、発達をきちんと見ることができるのが疑問である。

私は、短時間ではなくもう少し定期的に、長期間に渡って預けることができるシステムを作ったほうがいいと思う。そういう意見を国なり県なりに挙げてほしい。これから制度を作っていくのであれば、そういう意見も吸い上げてほしいと思う。

委員 今の意見について、我々受け入れ側として、いつ何時来られてもその子どもを預かることは非常に困難なことである。子ども達は「ならし保育」を経て場に溶け込んでくる。いつ入ってくるかわからない状態に我々は不安に陥っている状態にある。実際、盛岡市の保育園の先生方は、「ならし保育」をしていない子ども達が来ても受け入れ難いと話している先生方が大半なので、そこは一関市としてしっかりと検討したほうがよいかと思う。国の制度だからと一関市も安易に取り入れることなく、そこはしっかりと考えていただきたい。

事務局 国でこういう動きになっているのは、都会では待機児童がいっぱいいるので保育施設を増やしたり、定員を増やしたりしてきたのだが、

今度は少子化の勢いが増して定員や保育士たちにも余裕がある部分が出てきたので、その空いているところに自宅で見ているこどもを預けたい方の募集を始めたところ、希望者が殺到し、週に1、2回を予定していたものが月1回に限定するなどの状況になっている。月1回定期的に来てくれれば成長の過程も見ていくという考え方もあるかもしれないが、委員の話のとおり、月に1回だけ預かることによって毎日預かることの状態が変わるとなれば、預かる先生方の負担も大変大きいかと思う。土壤の違いの部分もあるので、その辺は慎重に検討していきたいと考えている。

先ほど盛岡市と釜石市の話をしたが、これらは市全体でやっているものではなく、盛岡市の公立の1園、釜石市の法人立の1園で9月からモデル事業が始まるようだが、取組の状況をよく情報収集しながら、何ができる何ができないのか検討していきたい。

委 員 今、預かる側の方々の意見を聞いたので、預ける側の意見を話させていただく。

私も2人のこどもがおり、どちらも0歳児からこども園に預けさせていただいたので、先ほど委員が話した「ならし保育」からしっかり見ていただいたおかげで、今のところ不自由なく小学校に上がった長男と年中にいる長女と元気に過ごさせてもらっている。本当に幸せなことだと思っている。たまたま運がよかつたということで、そうではない家庭はまだまだ見えないところで多いというのを、特に預かる側は様々なお父さん、お母さんの声を長年聴いていて、すごく痛感されていると思う。0歳のこどもを預かる側は本当にすごく大変だというのは、実際にこどもを持って初めて知ったところである。

預ける側も、申し訳ないと思っていたり、周りの目が気になって、なかなか声を上げることができない若いお父さんお母さんの気持ちを考えると、もっと小さいこどもを受け入れる体制、人材の確保をお願いしたい。この会議の中で活発な意見が交わされる中で、このような思いがあることを皆さんには感じていただきたい。

委 員 先ほど一時預かりを使えばいいと話があったが、育児休業で家にいた身としては、自分のことをするために一時保育を申し込むのはものすごく気が重い。法事などのもっと大切な用事がないとお願いすることができないので、もっと行政や保育園から働きかけてもらえないと

なかなか利用できないというのが私の意見である。

会長　頼む親側の思いを2人から話されたが、この思いを踏まえて、預ける側、預かる側も一緒に考えていかないと、片方だけ優先されるのはおかしいと思う。先ほど委員からも話があった「子育てが楽しめていない」ということが大きな要因かと思う。預ける側も申し訳なくないような環境作りも必要であり、それが養育の機関だけではなく、地域の関わりや、地域の子育て環境の整備をもっと行わなければいけないと思いながら聞かせていただいた。

委員　「ひよっこルーム」の話を聞き、とてもいいことだと思った。小さい子がいて親同士の繋がりがないと子育ては不安が多いので、そういった企画を各地域で行い、お母さん達が安心して子育てできる環境ができると良いと思った。ぜひ各地域で広めていっていただきたい。

それから、ファミリー・サポート・センターはどの程度の利用があるのか。市全体まで広がっているのか。

事務局　「ひよっこルーム」は、実情からいうと保健センターの2階の会場のみで実施している。定期的に東の地域から来ている親子の方もいるが、このような市域なので、東の地域でも0歳児のこどもを対象とした企画を検討しているところである。スタッフの人数の関係で実現しかねているが、これから東の地域でも行っていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

事務局　ファミリー・サポート・センターの活用については、延べ利用者数が421人、地域別で見ると一関・花泉地域で360人、旧東磐井地域で57人、平泉で4人となっている。利用目的としては、保護者の方の短時間や臨時の就労の場合が一番多く、次に保護者の方の病気や休養の場合が多く、それらで半分近くを占めている状況である。

会長　一関市社会福祉協議会でその事業をやっているので、状況について補足する。先ほど「ならし保育」の話があったが、ファミリー・サポート・センターは「ならし保育」はない。いきなり子育てを経験した地域の親の方々が預かるという形になる。預ける側も預かる側も不安があるので、十分すり合わせをして預かるようにしており、1時間ぐらいの打合せを行い双方の確認をしたうえで進めることにしている。

ファミリー・サポート・センターの利用に関しては、インスタグラムをはじめて、問い合わせなども来ており、皆さんからの質問に対する

る回答など、情報を出していくようにしている。皆さんが知らないということがないよう、新たな取組として行っている。また、ファミリー・サポート・センターは利用料金がかかるので、お金がある人が利用するところになりそうな面も見えてきたので、保育の部分や地域の子育てということで減免などについても考えていかないと難しいという状況になってきている。

委 員 保育士などの募集や育成の場について広報に周知記事が載っていた。市でも頑張って募集はしていると思われるが、様々目に付くところ、若い人達が立ち寄りそうなところ、様々な人の目に留まるところに告知をしてみるなど工夫があったらよいと思われる。私もこどもが4人いて、一番上と一番下を比べると保育園も変わってきたと思う。制度が変わってきているのも実感している。働き方も変わってきたように、時代の流れとともに子育てもリフレッシュしながらもっと楽しくできればよいと思うので、土曜日であっても保育園側もポジティブに受け入れていただけると助かると、子育て経験上思ったところである。

委 員 私は子育て経験もあり、現在は保育園も経営していることから、どちらの意見もよくわかる。

必要な時に預かってあげられる園でありたいと思うが、置き去りになつていけないのはこども達の心である。こども達が急に知らないところに預けられるストレスはすごいものがある。乳幼児突然死症候群などもあるので、預かる側も専門的な知識を持ったベテランの先生がいないと安易には預かれないという部分もある。そこを踏まえて、いつでもどこでも保育に協力したい気持ちもあるが、迷うところもある。常にこどもの心を一番に考えて、こどもを預かって、みていきたいと考えている。

委 員 様々な話を聞いて、園に預けるのはもちろんだが、地域で子育てすることが大切かと思っており、田舎町ならではの子育てができるところを一関市のアピールポイントにできればよいと思う。地域協働体が指定管理をしている施設で、定期的に顔見知りになる状況が作れなければ、急な時に預けることもお願いでき、顔見知りであればこどもにもストレスが少ないのでないかと思うので、地域が子育てに参入していくことがいいのかと思った。

会長 子育ては、子育ての部門だけで話をするといびつになるので、広く地域や生活の中で捉えていく必要があることも教えていただいた。それらもこの子ども・子育て計画に盛り込んでいければと思っている。

委員 現在、こどもが放課後児童クラブに通っているが、そこは人数が多くてなかなか対応できないことから、できるなら家で見てほしいと言われた。この問題は解決できるのか。

事務局 放課後児童クラブは、1単位40人ぐらいと法律で決まっており、施設の問題と支援員の問題がある。今、だいぶ増やしていただき受け入れていただいているが、支援員の確保が難しい側面があり、施設によっては4年生までとなっているところもあることは把握している。様々な形態があるが、施設と人の問題がありすぐには対応が難しいところもあって後手に回っている感はあるが、市としても適宜見直しを図っていきたいと思っている。

委員 親としても当然利用できるものとして思っていた。何とかそういうことがないよう改善していただきたい。

委員 放課後児童支援員という資格がないと先生ができないため、子育てがひと段落した方が入ってくるが、なかなか定着しない。人員確保が難しい状況がある。

会長 この放課後児童クラブの件は、第一期から話をしていた。今のようなことで「検討します」という話ではもう立ち行かないと思っている。前にも話したが、放課後児童クラブではもういっぱいいっぱいである。別なものを活用しなければいけない状態にある。先ほど子育てを子育て部門だけでやっていては何ともならないという話をした。どこかにしわ寄せがいくようでは、親も子も笑顔になれない。そのところを包括的に考えていかないとと思っているので、この計画の中で皆さんと議論できればと思っている。

委員 確認だが、当方で3年くらい前に放課後児童クラブをやりたいと話したときに、定員を超えてるのは一関小学区だけと聞いた。今の話とは違うように感じているが、実態はどうなのか。

事務局 放課後児童クラブは、5、6年前までは1年生から3年生までとされていたが、6年生まで受け入れられるよう制度が変わった時期がある。人材確保も急にはできないのでみなしの時期があったり、施設もいきなり大きくできないので少しづつ部屋を増やすなどの取組をし

てきた経過がある。学校においても空き教室を活用しながら実施してきた。

待機児童については、今把握しているのは一関小学校が希望する人全員が入れず、学校の中にも敷地がないことから、一関小学校学区内に民間の放課後児童クラブを作り受け入れてもらっている。それ以外の放課後児童クラブは、希望する方は入れていたという認識でいた。申込みを受けた人で待機している人はいないということであったが、今は利用定員に達している状態なので申込みを出さないでいてもらうという実態はあるのかもしれないと思うところである。

委 員 放課後児童クラブについては、家に帰ってゲームばかりしている生活になってしまうことを考えれば、6年生まで、最後まで見てもらえるほうがいいと思うので、そのような対応ができるようにしていただきたいと思う。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 利用定員の変更については各園の意向もあると思われるが、金沢保育園以外は2号認定の定員を減らしている。3年前の小規模保育事業A型が認可保育所に移行しているのは矛盾していないか。今後も小規模保育が保育園になりたいといえば、そのまま認めるのか。

事務局 3年前に小規模保育事業所が保育所へ移行した経過はある。当時は、3歳以上の待機児童が年度途中にいるという現状もあり保育所に移行した。今後については、こどもが減っている現状は事実であることから、新たに保育所に移行したいという場合には、慎重に検討する必要があると考えている。

(3) その他

現在、こども家庭課において取り組んでいる事業について、資料に基づき事務局から説明を行った。併せて、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に関する今後の動き及び、市が共催して7月29日に実施した「令和5年度夏休みフードパントリー事業」について事務局から口頭で説明を行った。以下、意見。

会 長 この子ども・子育て計画で今回審議した部分は、5つある基本目標のうちの1つである。それ以外については触れていない。その部分が先ほどから話のあった地域との繋がりや、就労場所との関係などの大

事な部分となっている。量の確保や事業の実績だけではなく、周りの部分も審議していかないと、子育てにやさしいまちにしていくことができないと思われる所以、そういうものが計画の中にはあることを皆様にご理解いただきたい。

12 担当課 健康こども部こども家庭課